



つがる西北五広域連合告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及びつがる西北五広域連合財政状況の公表に関する条例（平成11年7月条例第16号）第2条並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及びつがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例（平成22年3月条例第4号）第7条第1項の規定により、令和7年度予算等に係る令和8年3月31日現在における財政状況及び業務状況説明書類を下記のとおり公表する。

令和8年5月29日

つがる西北五広域連合長 佐々木 孝 昌



記

- 1 財政状況（つがる西北五広域連合一般会計）
 - （1）令和7年度歳入歳出予算執行状況
 - （2）財産、地方債及び一時借入金現在の高
 - （3）令和8年度歳入歳出予算の状況
- 2 財政状況（つがる西北五広域連合環境事業特別会計）
 - （1）令和7年度歳入歳出予算執行状況
 - （2）財産、地方債現在の高
 - （3）令和8年度当初予算の概要
- 3 業務状況説明書類（つがる西北五広域連合病院事業会計）

1 つがる西北五広域連合一般会計

(1) 令和7年度歳入歳出予算執行状況 (令和8年3月31日現在)

歳入歳出予算額 124,262千円

歳 入			
	予算現在額 (単位：千円)	収入済額 (単位：千円)	収入率 (%)
分担金及び負担金	107,351	107,351	100.0
財産収入	13	22	166.5
繰入金	15,749	15,749	100.0
繰越金	1	0	0.0
諸収入	1,148	1,211	105.5
計	124,262	124,333	100.1

歳 出			
	予算現在額 (単位：千円)	支出済額 (単位：千円)	支出率 (%)
議会費	565	407	72.0
総務費	45,715	41,659	91.1
民生費	77,832	67,909	87.3
予備費	150	0	0.0
計	124,262	109,975	88.5

※ 表示単位未満端数処理(四捨五入)のため、計など一致しない場合があります。

(2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高(令和8年3月31日現在)

財産

自 動 車	1 台
介 護 審 査 シ ス テ ム	1 式
つがる西北五広域連合財政調整基金	2,531,367円

地方債

令和8年3月31日現在高	0円
--------------	----

一時借入金

令和8年3月31日現在高	0円
--------------	----

(3) 令和8年度歳入歳出予算の状況

歳入、歳出予算額は、前年度に比べて32,431千円増(28.6%)の145,944千円となっています。

(単位：千円)

歳入区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
分担金及び負担金	142,829	107,351	35,478
財産収入	9	13	△4
繰入金	2,000	5,000	△3,000
繰越金	1	1	0
諸収入	1,105	1,148	△43
合計	145,944	113,513	32,431

(単位：千円)

歳出区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
議会費	581	565	16
総務費	79,364	48,857	30,507
民生費	65,849	63,941	1,908
予備費	150	150	0
合計	145,944	113,513	32,431

2 つがる西北五広域連合 環境事業特別会計

(1) 令和7年度歳入歳出予算執行状況(令和8年3月31日現在)

歳入歳出予算額 1,162,717千円

歳 入	予算現在額 (単位：千円)	収入済額 (単位：千円)	収入率 (%)
分担金及び負担金	1,047,087	1,035,579	98.9
使用料及び手数料	105,281	107,967	102.6
財産収入	1	0	102.6
繰入金	10,000	0	0.0
繰越金	1	0	0.0
諸収入	347	3,255	938.2
計	1,162,717	1,146,801	98.6

歳 出	予算現在額 (単位：千円)	支出済額 (単位：千円)	支出率 (%)
衛生費	1,139,532	944,760	82.9
公債費	18,185	18,184	100.0
予備費	5,000	0	0.0
計	1,162,717	962,944	82.8

※ 表示単位未満端数処理(四捨五入)のため、計など一致しない場合があります。

(2) 財産、地方債の現在高(令和8年3月31日現在)

財産

区 分	現 在 高
土 地	54,204.37㎡
建 物	7,779.27㎡
自 動 車 類	7 台
財 政 調 整 基 金	78,879,808円
損 害 賠 償 等 基 金	4,450,047円

地方債

借 入 先	現 在 高
財 務 省	12,975,986円

(3) 令和8年度歳入歳出予算の状況

歳入、歳出予算額は、前年度に比べて191,978千円減(△16.5%)の970,738千円となっています。

(単位：千円)

歳入区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
分担金及び負担金	804,228	1,047,087	△242,859
使用料及び手数料	106,269	105,281	988
財産収入	119	1	118
繰入金	30,000	10,000	20,000
諸収入	30,122	347	29,775
合計	970,738	1,162,716	△191,978

(単位：千円)

歳出区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
衛生費	952,654	1,139,532	△186,878
公債費	13,084	18,185	△5,101
予備費	5,000	5,000	0
合計	970,738	1,162,717	△191,979

令和7年度（後期）

（自：令和7年10月1日 ～ 至：令和8年3月31日）

つがる西北五広域連合病院事業の業務状況説明書

まえがき

地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づき、令和8年3月31日現在の病院事業における業務状況を次のとおり公表いたします。

1 事業の概況

令和7年度後期における患者実績の状況をお知らせします。

(1) 入院患者数

(単位：人)

区分		つかる総合病院	かなぎ病院	修ヶ沢病院	合計
令和6年度	延人数	51,413	8,180	8,900	68,493
	一日平均人数	280.9	44.7	48.6	374.3
令和7年度	延人数	52,010	7,698	7,711	67,419
	一日平均人数	285.8	42.3	42.4	370.4
増減	延人数	597	△ 482	△ 1,189	△ 1,074
	一日平均人数	4.9	△ 2.4	△ 6.2	△ 3.9

(2) 外来患者数

(単位：人)

区分		つかる総合病院	かなぎ病院	修ヶ沢病院
令和6年度	延人数	90,193	17,138	21,423
	一日平均人数	757.9	144.0	180.0
令和7年度	延人数	82,308	15,925	21,313
	一日平均人数	697.5	135.0	180.6
増減	延人数	△ 7,885	△ 1,213	△ 110
	一日平均人数	△ 60.4	△ 9.0	0.6

区分		つかる市民診療所	鶴田診療所	合計
令和6年度	延人数	16,787	8,759	154,300
	一日平均人数	141.1	73.6	1,296.6
令和7年度	延人数	14,593	8,415	142,554
	一日平均人数	123.7	71.3	1208.1
増減	延人数	△ 2,194	△ 344	△ 11,746
	一日平均人数	△ 17.4	△ 2.3	△ 88.5

2 経理の状況

令和7年度後期の経理状況は、病院事業収益7,971,687千円に対し、病院事業費用10,616,718千円、差引△2,645,031千円となっており、内訳は次のとおりとなっています。
なお、令和7年度の決算状況については、次期において説明することとなっております。

(単位：千円(税込))

区分		つがる総合病院	かなき病院	修学派病院	前橋診療所
病院事業収益		5,831,000	674,985	898,903	309,604
内訳	医業収益	4,812,041	431,873	475,187	178,177
	医業外収益	1,018,959	243,111	247,630	129,233
	特別利益	0	0	176,085	2,194
病院事業費用		7,898,027	1,001,509	949,163	309,604
内訳	医業費用	7,295,612	954,519	892,629	449,897
	医業外費用	601,657	46,958	51,025	427,435
	特別損失	758	32	5,510	22,462
純損益		△ 2,067,026	△ 326,524	△ 50,260	△ 140,293
区分		前橋診療所	病院連合会	合計	
病院事業収益		172,101	85,093	7,971,687	
内訳	医業収益	78,361	0	5,975,640	
	医業外収益	91,412	85,093	1,815,439	
	特別利益	2,329	0	180,608	
病院事業費用		191,724	126,398	10,616,718	
内訳	医業費用	180,823	116,683	9,867,700	
	医業外費用	10,900	6,162	739,164	
	特別損失	0	3,553	9,853	
純損益		△ 19,622	△ 41,304	△ 2,645,031	

※上記表は表示単位未満を四捨五入しているため、各施設の合計と合計欄の数値は必ずしも一致しません。

3 予算の概要

令和8年度病院事業会計予算は文言形式をとっており、第1条から第12条までとなっております。

このうち、第3条では収益的収支について規定し、第4条では資本的収支について規定しているほか、債務負担行為、企業債、一時借入金、他会計補助金及びたな卸資産購入限度額についても規定があります。

令和8年度の事業予定は、次のとおりです。

(1) 病床数 (許可病床)

(単位：床)

区分	つがる総合病院	かなぎ病院	鱈ヶ沢病院	合計
一般病床	390	13	23	426
地域包括 ケア病床	0	37	37	74
療養病床	0	20	0	20
精神病床	44	0	0	44
感染症病床	4	0	0	4

(2) 患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱈ヶ沢病院
入院患者数	年間人数	106,193	17,520	17,044
	一日平均人数	291	48	47
外来患者数	年間人数	186,292	37,355	43,405
	一日平均人数	773	155	180
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
入院患者数	年間人数			140,757
	一日平均人数			386
外来患者数	年間人数	35,668	17,125	319,845
	一日平均人数	148	71	1,327

(3) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	1,154,128 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	350,357 千円
鱈ヶ沢病院医療機器整備事業	329,137 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	54,365 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	130,142 千円

4 事業の経営方針

令和8年度は、当連合の経営状況を厳しく見据えつつ、人口減少・少子高齢化が進む地域環境下において、職員一人一人が地域医療の担い手としての責任を自覚し、効率的な医療提供体制の構築および費用削減を徹底することで、さらなる経営健全化と持続可能な事業運営を推進します。

議案第8号

令和8年度

つがる西北五広域連合病院事業会計予算書

つがる西北五広域連合

令和8年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度つがる西北五広域連合病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 業務量

イ	病床数							
	一	一般	病床	426	床			
		地域包括	ケア病床	74	床			
		療養	病床	20	床			
		精神	病床	44	床			
		感染症	病床	4	床			

ロ	患者数							
	入院	患者数	年間	460,602	人	一日平均	1,713	人
	外来	患者数	年間	140,757	人	一日平均	386	人
			年間	319,845	人	一日平均	1,327	人

(2) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	1,154,128	千円
かなざわ病院医療機器整備事業	350,357	千円
鯉ヶ沢病院医療機器整備事業	329,137	千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	54,365	千円
鶴田診療所医療機器整備事業	130,142	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	17,239,015 千円
第1項 医業収益	14,459,730 千円
第2項 医業外収益	2,775,179 千円
第3項 特別利益	4,106 千円

支 出

第1款 病院事業費用	18,312,056 千円
第1項 医業費用	17,779,485 千円
第2項 医業外費用	521,220 千円
第3項 特別損失	11,351 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額378,527千円は、損益勘定留保資金378,527千円で補てんするものとする。)

	収 入
第1款 資本的収入	2,667,491 千円
第1項 企業業債	2,007,100 千円
第2項 他会計繰入金	444,170 千円
第3項 補助金	216,221 千円

支 出

第1款 資本的支出	3,046,018 千円
第1項 建設改良費	2,226,431 千円
第2項 企業債償還金	819,587 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
病院運営局 総合参画業務 (ゼロ債務負担)	令和9年度	千円 440
病院運営局及び 各医療施設 契約開始期間を年度当初と しなれば支障を来たす業 務等	令和9年度	令和9年度病院事業会計予算に計上 する当該業務に要する経費

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
医療情報システム・ 医療機器整備事業・ 設備整備事業	2,007,100	証券借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れられる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企業財政 その他の都合により繰上償還又は低利に借 り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,730,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内の各項の間と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 9,808,619 千円
- (2) 交際費 1,173 千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業運営のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、806,536千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、5,236,300千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第12条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産	種類	名	称	数	量
備品	つがる総合病院	医療機器		—	式
備品	つかなぎ病院	医療機器		—	式
備品	鱈ヶ沢病院	医療機器		—	式
備品	つがる市市民診療所	医療機器		—	式
備品	鶴田診療所	医療機器		—	式

令和8年3月19日 提出

つがる西北五広域連合長 佐々木 孝昌